

平成31年1月記者懇談会

日時 平成31年1月24日（木）

午前10時30分

場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項

（幹事社 東愛知）

なし

3 市からの発表事項

（1）生活協同組合コープあいちとの災害支援協力に関する協定の再締結について

（防災安全課）

（2）ニューキャッスルの日制定セレモニー（モンテネグロ）への参加について

（ニューキャッスル交流推進室）

4 その他

資料提供

なし

5 行事予定表

次回開催日 2月14日（木）午後2時～ 臨時記者懇談会（予算公表）

2月18日（月）午後2時～ 臨時記者懇談会（議会3月定例会）

2月27日（水）午前10時30分～ 定例記者懇談会

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成31年 1月24日	
担当課・室	防災安全課	
担当職・氏名	課長	居澤 正典
連絡先(電話)	(0536) 23-7660	
連絡先(FAX)	(0536) 23-8920	
(メールアドレス)	bosai@city.shinshiro.lg.jp	

件名	生活協同組合コープあいちとの災害支援協力に関する協定の再締結について
----	------------------------------------

■概要

生活協同組合コープあいちは、平成31年2月1日に配送センターを南部企業団地に移し、サービスを開始します。新たな配送センターは、新城市、北設楽郡、豊川市と豊橋市の一部を管轄エリアとし、広大な面積と顧客を賄えるだけの設備と人材を有する事業所になります。

今回の施設等の拡充に伴い、平成24年5月25日付けで締結をしている「災害支援協力に関する協定」を見直し、再締結します。

具体的には、配送センターが所有するトラックによる新城市が保有する物資等の運搬支援、二次的な避難施設としての利用、災害時における外部からの応援部隊の拠点場所としての利用や自家発電設備による市民への電力提供など、協定内容の充実を図ります。

■詳細

1 協定締結者 生活協同組合コープあいち 理事長 森 政広
新城市長 穂積 亮次

2 協定締結日 平成31年2月1日(金)

3 主な協力内容

今回の再締結で、以下の(2)～(7)を追加します。

- (1) 食料、飲料水その他生活協同組合コープあいちが供給することができる応急生活物資の提供
- (2) 物資集積拠点としての利用
- (3) 新城市が保有する物資等の運搬支援
- (4) 二次的な避難施設としての利用
- (5) 災害時における外部からの応援部隊の拠点場所としての利用
- (6) 自家発電設備による市民への電力提供
- (7) 生活協同組合コープあいちが業務中に発見・覚知した被害情報等の新城市への情報提供
- (8) 地域住民への防災啓発活動、防災訓練などへの参加協力
- (9) その他新城市が必要と認める事項

4 開所式・協定締結式

- ・日時 平成31年2月1日(金) 午後1時30分～(受付: 午後1時～)
- ・場所 新城市黒田字草場48番地12
生活協同組合コープあいち 新城センター会議室・研修室

災害支援協力に関する協定書

新城市（以下「甲」という。）と、生活協同組合コープあいち（以下「乙」という。）は、甲の区域内に地震、風水害等の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合に、市民生活の早期安定を図るため、乙が甲に協力する事項について、次のとおり協定を締結する。

（協力事項の発動）

第1条 この協定に定める協力事項は、甲が災害対策本部を設置し、かつ、甲の区域に災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された場合において、甲が乙に対して要請を行ったときをもって発動するものとする。

2 甲は、甲において災害救助法が適用にならない場合にあっても、特に必要と認められるときは、本協定の定めるところに準じて乙に協力を要請することができるものとする。

3 乙は、甲と協議のうえ、甲において実施する地域住民への防災、減災を目的とした啓発活動や訓練などに協力して取り組むことができるものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、次に掲げる事項について、乙に協力を要請することができるものとする。

- （1）食料、飲料水その他乙が供給することができる応急生活物資の提供
- （2）物資集積拠点としての利用
- （3）甲が保有する物資等の運搬支援
- （4）二次的な避難施設としての利用
- （5）災害時における外部からの応援部隊の拠点場所としての利用
- （6）自家発電設備による市民への電力提供
- （7）乙が業務中に発見・覚知した被害情報等の甲への情報提供
- （8）地域住民への防災啓発活動、防災訓練などへの参加協力
- （9）その他甲が必要と認める事項

（協力の実施）

第3条 乙は、前条による要請を受けたときは、できる限り協力するものとする。

（要請手続等）

第4条 甲の乙に対する要請は、甲が別に定める文書をもって行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

2 前項ただし書の場合にあつては、乙は甲に電話等で確認のうえ次項の措置をとるものとする。

3 乙は、第1項の要請を受けたときは、その要請事項を実施するための措置を行うとともに、その措置の状況を甲に報告するものとする。

（応急生活物資の運搬）

第5条 応急生活物資の運搬は、甲又は乙若しくは乙の指定する者が行うものとする。また、甲は、必要に応じて乙に対して運搬の協力を求めることができるものとする。

なお、乙は、乙の連合会組織である、生活協同組合連合会東海コープ事業連合、日本生活協同組合連合会と協力、提携し、要請のあった物資の運搬支援を

実施する。

(費用負担)

第6条 第2条及び第5条の規定により、乙が供給した商品の対価及び乙又は乙の指定する者が行った運搬の費用については、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する費用の額は、運搬終了後において、乙の提出する出荷確認書に基づき、災害発生直前における適正価格を基準として、甲乙協議のうえ決定する。

(災害対策本部への派遣)

第7条 乙は、甲から要請があった場合、甲の災害対策本部に職員を派遣することができるものとする。

(協議)

第8条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲及び乙は、随時協議を行うものとする。

(補則)

第9条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、この協定の締結日から2020(平成32)年1月31日までとする。

2 有効期間満了の1か月前までに甲又は乙から文書をもって協定終了を通知しない限り、有効期間は、更に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

なお、本協定の成立をもって、平成24年5月25日締結の災害支援協力に関する協定書は、効力を失うものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成31年2月1日

甲 愛知県新城市字東入船115番地

新城市

新城市長 穂積亮次

乙 愛知県名古屋市名東区猪高町大字上社字井堀25番地の1

生活協同組合コープあいち

理事長 森政広

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成 31 年 1 月 24 日	
担当課・室	ニューキャッスル交流推進室	
担当職・氏名	室長	森 玄成
連絡先（電話）	(0536) 23-7696	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	newcastle@city.shinshiro.lg.jp	

件名	ニューキャッスルの日制定セレモニー（モンテネグロ）への参加について
----	-----------------------------------

内容

昨年10月に開催されたニューキャッスル・アライアンス会議での議論や、共同声明を受けて、各都市が交流促進イベントを企画しているところですが、早速、新規アライアンス加盟都市モンテネグロ ヘルツェグ・ノヴィから「ニューキャッスルの日制定セレモニー」への招待がありました。

これは、アライアンス会議の共同声明で発表された「ニューキャッスルの日を制定する」という目標を受けて、ヘルツェグ・ノヴィが計画しているイベントです。

市民に対してアライアンスに加盟したことを周知させる目的と、市民とともに祝うという両方の目的を有しており、加盟都市は招待を受けています。

新城市は、アライアンス提唱都市として、新メンバー市民に対してアライアンスの趣旨を説明し、新規加盟の謝意を表し、また他都市出席者との交流により継続しているプロジェクトを進行するために下記の職員を派遣します。

記

- 1 イベント名
「ニューキャッスルの日制定セレモニー」
- 2 派遣場所
モンテネグロ ヘルツェグ ノヴィ市
- 3 派遣期間
平成31年1月30日（水）～2月5日（火）
- 4 派遣職員
新城市国際交流協会 事務局長 松元健二
新城市企画部企画政策課 ニューキャッスル交流推進室 主任 松下留美



Herceg Novi

ヘルツェグ・ノヴィ

人口：33,034人 面積：235km²



市章

■概要

アドリア海沿岸の都市で、コトル湾の入り口、オリエン山の麓に位置している。数世紀に渡りヴェネツィア共和国領アルバニア・ヴェネツィアに属したヘルツェグ・ノヴィは、イタリア語でカステルヌオーヴォ（新しい城という意味）と呼ばれていた。ヘルツェグ・ノヴィはアドリア海沿岸の定住地としては歴史が浅いにもかかわらず、波乱万丈の過去を持つ。様々な占領の歴史が、都市の多様で絵のように美しい建築様式の混合を作り上げた。

■観光

ヘルツェグ・ノヴィはモンテネグロ有数の観光名所である。滞在型スパと健康センターとしてよく知られている。ヘルツェグ・ノヴィで最も有名な観光名所は、ボスニア王トヴルトコ1世が1382年に建設したフォルテ・マレ城である。この城には19世紀にオーストリア人が建てた時計塔、トルコ人が建てたカンリ塔、城内のペラヴィスタ広場にはセルビア正教会の大天使ミカエル教会がある。

■食文化

料理は基本はスラブ系だが、かつての宗主国であるトルコ、ハンガリー、オーストリアのほか、アドリア海をはさんだ向かい側のイタリアの影響を受けている。例えば、トルコのケバブやピラフ、ロールキャベツ、ハンガリーのゲヤーシュ（パプリカのスープ）、オーストリアのお菓子シュトルーデル、イタリアのポレンタなどがある。また、赤土色の大地と陽光豊かな南部モンテネグロで造られたワインは、タンニンが豊富でおいしいと世界的に定評がある。イタリアのキャンティの香りとよく似ているともいわれ、世界各地に輸出されている。



■モンテネグロのデータ

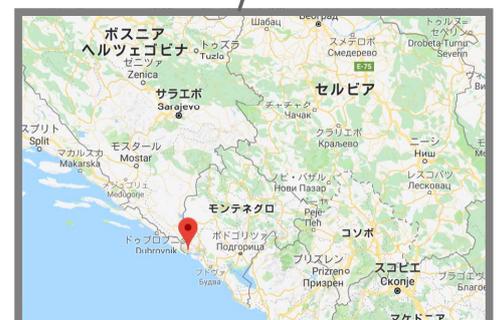
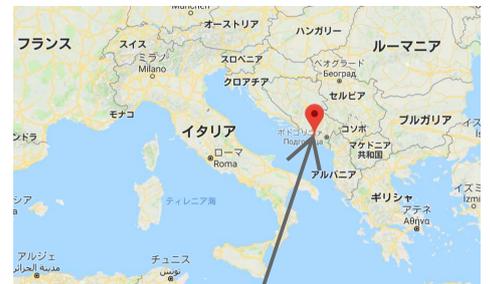
人口：624,000人

GDP：44億ドル

一人あたりのGDP：14,666ドル

主な宗教：正教会

言語：モンテネグロ語



日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	金	10 : 00	木製地球儀 受け渡しセレモニー	新城	本庁舎	情報カフェ
		13 : 30	コープあいち(新)新城センター開所式	新城	コープあいち新城センター	(南部企業団地)
		15 : 30	平成30年度 体育功労賞 表彰式	新城	新城文化会館	大会議室
2	土	14 : 00	三河市民オペラ 第26回三菱UFJ信託音楽賞受賞記念コンサート	豊川	フロイデンホール	
3	日					
4	月	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
		12 : 00	五日会	新城	本庁舎	政策会議室
		14 : 30	東三河広域経済連合会 経済フォーラム	豊橋	穂の国とよはし芸術劇場	
		17 : 30	東三河広域経済連合会 経済フォーラム 懇談会	豊橋	ホテルアークリッシュ豊橋	
5	火	11 : 00	「板敷」体験工房・カフェ オープンレセプション	鳳来	湯谷園地	板敷
6	水	10 : 00	東三河広域連合 2月定例会	豊橋	豊橋市役所	議場
7	木	10 : 00	東三河広域連合 2月定例会	豊橋	豊橋市役所	議場
8	金					
9	土					
10	日	9 : 00	新城ヴェロフェスタ2019(KINAN AACA CUP 第2戦)	新城	県営新城総合公園	
		10 : 30	愛知県建連新城支部 第62回 定期総会	新城	新城観光ホテル	東館
11	月					
12	火	13 : 30	空家等対策協議会	新城	本庁舎	政策会議室
		16 : 00	猟友会との意見交換会	新城	新城観光ホテル	
		18 : 00	猟友会との懇談会	新城	新城観光ホテル	
13	水	13 : 00	三河・東美濃地域間高規格幹線道路建設促進協議会 岐阜県要望	岐阜	岐阜県庁・岐阜県議会	
14	木	11 : 00	議員への報告会	新城	東庁舎	委員会室
		14 : 00	記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
15	金	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		12 : 00	三役会	新城	本庁舎	市長室
		13 : 30	奥三河観光協議会 理事会	新城	本庁舎	政策会議室
		17 : 00	新城商工会工業部会 会員交流会事業 講演会	新城	新城市商工会館	
		18 : 00	新城商工会工業部会 会員交流会事業 交流会	新城	新城市商工会館	
16	土	10 : 00	第23回黄柳野高等学校 卒業証書授与式	鳳来	黄柳野高等学校	体育館
17	日	13 : 00	みかわドローン協会 設立記念講演会	新城	新城文化会館	大会議室
18	月	10 : 00	議案説明会	新城	本庁舎	議場
		11 : 00	議員への報告会	新城	本庁舎	委員会室
		14 : 00	記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
19	火	14 : 00	三河・東美濃地域間高規格幹線道路建設促進協議会 愛知県要望	名古屋	愛知県庁、愛知県議会	
20	水	15 : 00	青少年問題協議会	新城	本庁舎	政策会議室
21	木	13 : 30	平成30年度 新城市防災会議	新城	勤労青少年ホーム	軽運動場
22	金	15 : 30	代表区長会	鳳来	鳳来総合支所	第5会議室
		18 : 00	代表区長との意見交換会	鳳来	湯の風HAZU	
23	土					
24	日					
25	月	13 : 30	さわやかネットつくで「穂積市長との懇談会」	作手	つくで交流館	多目的会議室
26	火	10 : 00	市議会定例会本会議 第1日	新城	東庁舎	議場
27	水	9 : 00	議員への定例報告会	新城	本庁舎	委員会室
		10 : 30	定例記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
		13 : 30	新城市観光協会 第2回理事会	新城	本庁舎	4-1会議室
28	木	10 : 30	新城市交通安全推進協議会	新城	本庁舎	4-2・3会議室